

## 作成方法

- ◆電気使用に係る料金、使用月、購入先がわかる領収書の写しを貼ってください。
- ◆それぞれの領収書の写しに、積算表の領収書番号を記入してください。
- ◆電気料とガス料金の合計が20万円以上になれば、それ以上貼る必要はありません。

令和6年\_\_\_\_\_月分(電気料)

複数月まとめて可

## 作成方法

- ◆ガス使用に係る料金、使用月、購入先がわかる領収書の写しを貼ってください。
- ◆それぞれの領収書の写しに、積算表の領収書番号を記入してください。
- ◆電気料とガス料金の合計が20万円以上になれば、それ以上貼る必要はありません。

令和6年\_\_\_\_\_月分（ガス料金）

複数月まとめて可